

農業生産資材価格高騰対策支援金の申請の手引き

- ◆事業の目的 農業生産資材の価格高騰が農業経営に大きな影響を与えていることから、市内の販売農家の負担軽減を目的として、支援金を支給いたします。
- ◆対象となる方 以下の全てに該当する方
- ① 市内に居住する個人又は主たる事業所がある法人で、市内で農業を営む販売農家
 - ② 前年の農業販売金額が100万円以上である方
※令和7年分確定申告(法人の場合は、直近事業年度の申告)にかかる農業販売金額です。
※自然災害により販売金額が昨年一時的に減少している場合などは、ご相談ください。
 - ③ 今後も営農を継続する意思がある方
 - ④ 出雲市暴力団排除条例に規定する暴力団及び暴力団員ではなく、また、これらと密接な関係を有していない方

- ◆支援金の額 令和7年分確定申告に計上された生産資材費に応じて支給します
- 対象経費 = 種苗費 + 農薬衛生費 + 諸材料費
- 支援金額 = 対象経費 × 20% (1,000円未満切捨て、上限30万円)

◆申請手続き

- 1 申請期間 令和8年11月2日(月)～令和9年1月29日(金)
- 2 申請方法 いずれかの方法で申請してください。
 - (1) 電子申請 右の二次元コードから申請いただけます
申請書をスキャン又は撮影してご準備ください
 - (2) 郵送(〒693-8530 出雲市今市町70 出雲市役所農業振興課)
 - (3) 持参(農業振興課 または 斐川農業事務所 へご提出ください。)



電子申請

3 提出書類

【共通】	・支給申請書(様式1) ・通帳の写し(表紙及び1ページ目)
【個人の場合】	・確定申告書(第1表)の写し ・青色申告決算書 又は 収支内訳書 の写し
【法人の場合】	・確定申告書(別表1)及び 事業概況説明書の写し ・決算書等(販売額・対象経費の確認できる書類)
【法人格のない 任意団体等の場合】	・規約・会則等 ・決算書等(販売額・対象経費の確認できる書類)

「肥料価格高騰対策支援金」申請で提出済みの書類は、再度の提出は不要です。
提出済みの書類で対象額が確認できない場合は、確認できる書類の提出が必要です

【参考】

確定申告書（第1表）

青色決算申告書

収支内訳書

法人税申告書（別表一）

法人事業概況説明書

【対象経費が確認できる書類の例】

法人等：決算書（製造原価報告書） など

製造原価報告書	
自 令和7年1月1日 至 令和	
【材料費】	
期首材料棚卸高	000,000円
種 苗 費	000,000円
肥 料 費	000,000円
農 薬 費	000,000円
諸材料 費	000,000円
合 計	000,000円
期末材料棚卸高	000,000円
材料費 計	
【労務費】	
給料 手当	000,000円
雇 入 費	000,000円
賞 与	000,000円
法定福利費	000,000円
労務費 計	000,000円
【製造経費】	
作業委託費	000,000円
動力光熱費	000,000円
農 具 費	000,000円
修 繕 費	000,000円
リース 料	000,000円
共済 掛金	000,000円
貸 借 料	000,000円
支払 地代	000,000円
荷造運賃手数料	000,000円
減価償却費	000,000円
製造経費 計	000,000円
当期総製造費用	

種苗費・農薬衛生費・諸材料費の金額が分かる資料であれば、上記様式でなくとも結構です。
（これらにかかる経費であれば、費目の名称は異なっても可）

【お問合せ先】

出雲市 農林水産部
農業振興課 特産振興係
〒693-0011 出雲市今市町 70
TEL：(0853)21-6557
FAX：(0853)21-6998